平成19年8月期　　中間決算短信(連結)

平成19年4月10日

上場会社名　株式会社エムケーキャピタルマネージメント　　上場取引所　東証マザーズ

コード番号　2478　　本社所在都道府県　東京都

(URL http://www.mkcm.biz/)

代　表　者　役職名　代表取締役社長　　氏名　加藤　一郎太

問合せ先責任者　役職名　取締役兼執行役員ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ･ｽﾄﾗﾃｼﾞｰ部門ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ　氏名　大高　清　　TEL (03) 5772－5820

決算取締役会開催日　平成19年4月10日

米国会計基準採用の有無　無

1. 平成19年2月中間期の連結業績(平成18年9月1日～平成19年2月28日)

(1) 連結経営成績　　(百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年2月中間期	7,471	411.6	2,568	138.8	2,452	146.5
18年2月中間期	1,460	—	1,075	—	994	—
18年8月期	2,516	—	1,675	—	1,506	—

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益
	百万円	%	円 銭	円 銭
19年2月中間期	1,450	157.9	27,856 47	23,613 95
18年2月中間期	562	—	14,201 58	— —
18年8月期	882	—	20,650 23	16,413 54

(注)　①持分法投資損益　19年2月中間期　—百万円　18年2月中間期　—百万円　18年8月期　—百万円

②期中平均株式数(連結)19年2月中間期　52,074株　18年2月中間期　39,600株　18年8月期　42,726株

③会計処理の方法の変更　無

④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年2月中間期	15,384	7,496	48.7	137,241 85
18年2月中間期	6,221	1,224	19.7	30,933 83
18年8月期	8,469	3,987	47.0	85,464 18

(注)　期末発行済株式数(連結)　19年2月中間期　54,580株　18年2月中間期　39,600株　18年8月期　46,600株

(3) 連結キャッシュ･フローの状況

	営業活動によるキャッシュ･フロー	投資活動によるキャッシュ･フロー	財務活動によるキャッシュ･フロー	現金及び現金同等物中間期末(期末)残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年2月中間期	△1,905	△32	4,512	5,597
18年2月中間期	△2,534	△32	3,923	1,789
18年8月期	△2,749	△133	5,545	3,023

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数　1社　持分法適用非連結子会社数　—社　持分法適用関連会社数　—社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況　:連結(新規)　—社　(除外)　1社　持分法(新規)　—社　(除外)　—社

なお、平成18年8月期第1四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、平成18年2月中間期及び平成18年8月期の増減率につきましては記載しておりません。

2. 平成19年8月期の連結業績予想(平成18年9月1日～平成19年8月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	—	—	—

(注)　平成18年8月末において連結対象となっている連結子会社は、平成19年8月期下期において連結対象から除外となる予定であるため、平成19年8月期における連結業績予想は記載しておりません。

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期)　—円　—銭

※　上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

１．企業集団の状況

当社グループは、当社、子会社４社及び関連会社２社で構成され、アセット・マネージメント事業、アセット・インキュベーション事業等を行っております。

当社グループの状況を図示すると次のとおりであります。

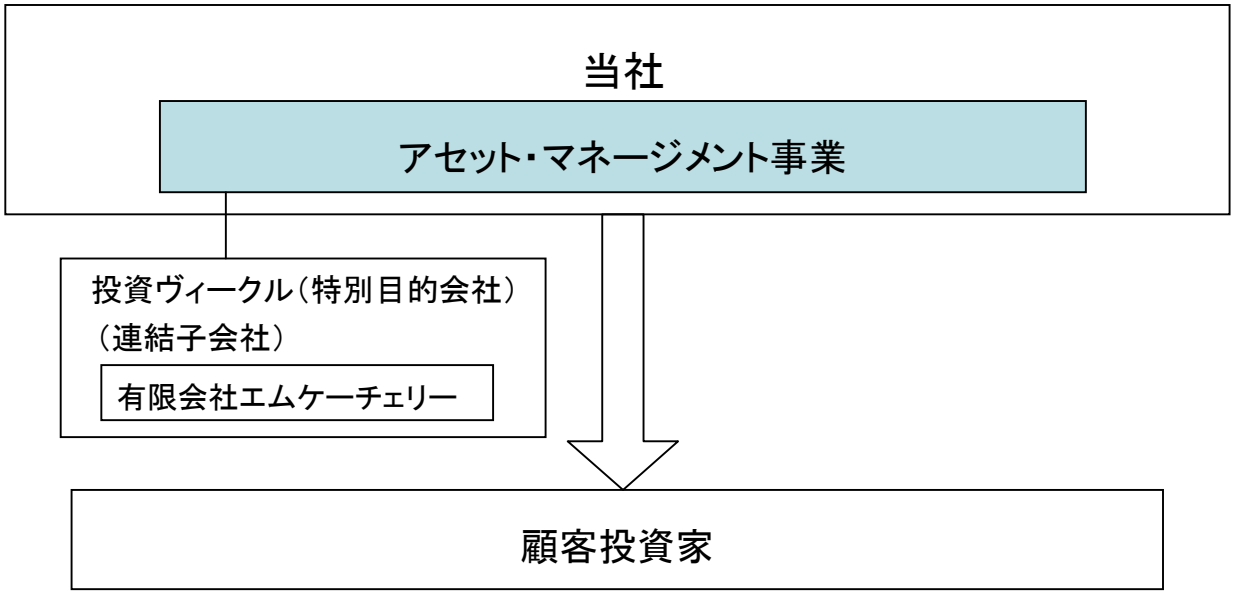

（注）１　当社グループにおいては、以下の理由により連結子会社の異動（連結子会社化及び連結子会社からの除外）が発生します。

当社は、アセット・マネージメント事業において、顧客投資家に対して特別目的会社を利用した投資の提案を行います。不動産を購入する際に最初に売買契約を締結して手付金を支払い、一定期間後に残金決済をする取引形態がよく採用されますが、手付金支払の際は金額も小額なため、当社が単独で所要資金を特別目的会社に融資することがあります。その場合において、当社が当該特別目的会社の融資の過半を占める等により支配していると認定された場合には、当該特別目的会社は当社の連結子会社となります。一方、残金決済の時点で特別目的会社は所要資金の大半を顧客投資家から匿名組合出資形態等により受入れる結果、その時点で当該特別目的会社に対する支配が解消され、当社の連結子会社から除外されることになります。

２　有限会社エムケーチェリーは平成19年8月期下期に支配力基準に該当しなくなり、当社の連結子会社から除外される見込みであります。

２．経営方針

（１）経営の基本方針

当社グループの強みは、不動産と金融の両面にわたるノウハウとスピード経営にあると考えております。また、多様な投資機会において、資金と人的資源を、可能な限り最適な投資対象、最適な事業に配分することにより、利益の極大化を図るとともに、成長を継続していく方針であります。

昨今は特に優良な不動産の価格が上昇傾向にあるほか、金利も上昇傾向にあること、金融商品取引法施行に伴う不動産投資ストラクチャーの見直しの必要といった状況から、不動産ビジネスを取り巻く環境は少しずつ変容しつつあると考えております。

このような環境の中で、当社は個々のアセットについて考えうる最良のサービスを提供するという「アセット$^{+}$デザイン$^{+}$プロデューサー（ Asset^{+}Désign^{+}Producer ）」、社名の由来でもある最高の知恵と戦略を意味する「マキシマイズ・ナレッジ（ Maximize Knowledge ）」をコーポレート・コンセプトとして掲げ、環境に敏感かつ機敏に対応して現在の変容しつつある環境をさらに当社が飛躍するための契機としていきたいと考えております。

（２）利益配分に関する基本方針

当社は、会社が成長過程にあることから、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容の拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識の下、創業以来配当を実施しておりませんでした。

当社は引続き成長を継続するものと考えておりますが、株主の皆様に会社の利益の一部を安定的な配当として還元していく方針とし、当期から配当を開始したいと考えております。

（３）投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、当社株式を長期安定的に保有いただく投資家層の拡大を図り、株式の流動性の向上を図ることが資本政策上の重要課題であると認識しております。

当社では、株式の流通状況や業績の推移等を勘案しながら、投資単位の引下げについて、慎重に検討してまいりたいと考えております。

（４）目標とする経営指標

会社の利益成長が株主の利益と軌を一にすると考えており、１株当たり当期純利益の成長率を重視することとしておりますが、当面は年 20%を目標といたします。

また、平成 19 年 8 月期よりアセット・インキュベーション事業に注力しており、借入金等への依存度が従来よりも高まると想定されますが、自己資本比率は概ね 30%以上を維持する方針であります。

（５）中長期的な会社の経営戦略

平成 19 年 8 月期より、従来からの主力事業であるアセット・マネージメント事業に加えて、アセット・インキュベーション事業に注力しており、この両事業を当面の主力事業と位置付けております。

当社としましては、引続きアセット・マネージメント事業における預り資産の積み上げ、顧客投資家の多様化

に努めるとともに、平成19年8月期から着手した介護付有料老人ホーム等を投資対象とするシニアケア・レジデンシャル・ファンドへの出資を行なう等、新たな収益機会の確保にも注力する所存であります。

（6）会社の対処すべき課題

当社は、アセット・インキュベーション事業、ビジネス・サポート・ローン事業、介護付有料老人ホーム等を投資対象とするシニアケア・レジデンシャル・ファンドへの出資等により事業領域の強化を図る方針ですが、資金調達の円滑化、多様化が肝要であると考えております。

また、当社の業務は、高度なノウハウを必要とし、かつ業容が拡大しておりますので、人材の確保ならびに社内における教育が重要であると認識しております。

（7）親会社等に関する事項

該当事項はありません。

３． 経営成績及び財政状態

（１） 当中間連結会計期間の経営成績

① 業績の概況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、個人消費に依然力強さが見られないものの、企業セクターの堅調な設備投資の増加に支えられ、さらに雇用情勢にも改善の兆しが見えることから、緩やかな景気拡大局面にあるといえます。

当業界におきましては、本邦金利の先高感や不動産価格の高騰といった要因から不動産投資に対する悪影響が懸念されておりますが、その一方でREIT（不動産投資信託）や私募ファンドから潤沢な資金が流入していることもあり、引続き好調を維持しております。

このような状況のもと、当社グループは従来の不動産自己投資事業を新たに「アセット・インキュベーション事業」へ名称変更し、不動産のアセット・マネージメント事業とともに主力事業とすることで、当社の収益基盤をより強固にし、また今後の成長路線を維持すべく、これらの事業の拡大に努めて参りました。

アセット・インキュベーション事業においては、大阪市西区所在の土地について総合設計制度による建築確認を取得した結果、更地の状態と比して高い評価を受けることになり、この土地を売却することで、当中間連結会計期間の収益に大きく貢献することとなりました。また、他の物件につきましても、複雑な権利関係を解消し、その不動産の価値を高めた上で売却を行なっております。その一方で、今後の当事業の拡大のため、東京都区部及び名古屋市において不動産の取得を進めました。

アセット・マネージメント事業においては、当中間連結会計期間末時点で、当初の計画に沿って受託資産の積み上げを達成しておりますが、投資家の保有資産の運用方針の変更等の理由で売却が計画より遅れており、フィー収入については当初計画より下回る結果となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間においては、アセット・インキュベーション事業が大きく寄与した結果、売上高は7,471,493千円(前年同期比511.6%)、経常利益は2,452,723千円(前年同期比246.5%)、中間純利益は1,450,623千円(前年同期比257.9%)と、それぞれ好調な業績となりました。

② 事業別の業績

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントの業績を記載しているため、売上高及び営業利益の前期比は記載しておりません。

(アセット・インキュベーション事業)

当中間連結会計期間は、大阪市西区所在の土地他 2 案件をバリューアップの上売却するとともに、保有物件の賃料収入等もあり、アセット・インキュベーション事業の売上高は6,803,862千円、営業利益は2,471,006千円と好調なものになりました。

(アセット・マネージメント事業)

当中間連結会計期間は、預り資産の受託残高が順調に伸びたためアクイジション・フィー及びアニュアル・フィーについては、予定どおり計上することができました。しかしながら、預り資産の売却が進まなかったため、ディスポジション・フィー及びインセンティブ・フィーの実績が伸びず、アセット・マネージメント事業の売上高は641,292千円、営業利益は431,246千円にとどまっております。

（その他の事業）

当中間連結会計期間は、ビジネス・サポート・ローン等の金利収入及び仲介手数料などの収入がありましたので、その他の事業の売上高の計上は 26,338 千円、営業利益は 13,520 千円となりました。

③　通期の見通し

今後のわが国の経済は、米国経済の減速懸念や各国株式市場における株価の乱高下、本邦におけるゼロ金利政策解除による金利引き上げなど不安定要素は存在するものの、引き続き企業セクターの好調さが持続しており、これが雇用及び国内消費の改善につながっていることから、景気は緩やかながらも回復基調を継続するものと思われます。

また、不動産業界においても、金利上昇懸念の他、収益物件の価格の高騰に対する警戒が必要な局面が一部地域でみられますが、景気回復による賃料の上昇、国際的に比較していまだ厚いイールドギャップを考慮すると、当面不動産市況は堅調に推移するものと判断されます。

このような環境下のもと、当社は、アセット・インキュベーション事業においては、物的及び法的に価値が毀損している不動産を当社独自の手法を用いてバリューアップを施し、不動産金融市場で流通しうる、いわゆる「投資家向け不動産」に仕立て直すことにより、収益力の向上及び収益機会の獲得を目指してまいります。

アセット・マネージメント事業においては、不動産価格の高騰により投資不動産の新規受託が難しくなりつつあること及び受託資産の売却機会が減少しているという事情から、事業収益の確保が以前と比べて難しくなっております。しかしながら、アセット・マネージメント事業は当社の安定的な収益源でありますので、引き続き受託資産の積み上げに注力し、事業規模の維持に努めてまいります。

さらに、三井物産株式会社等との協業にてシニアケア・レジデンシャル・ファンドを立ち上げました。将来的には REIT（不動産投資信託）市場への上場を視野に入れつつ、積極的に出資を行ってまいります。また、介護付有料老人ホーム以外の分野のアセットを取り扱うファンドに対しても投資を行ない、収益源の多様化をはかってまいります。

以上から、通期の業績につきましては、売上高 8,688 百万円、経常利益 2,602 百万円、当期純利益 1,543 百万円を見込んでおります。なお、現在の連結子会社 1 社につきましては、平成 19 年 8 月期下期に連結対象から除外される予定であることから、上記は単体の業績見込であります。

（2）当中間連結会計期間の財政状態

①　キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）については、長期借入金及び社債の起債並びに公募増資による株式の発行により資金を調達する一方で、新規事業（アセット・インキュベーション事業）の業務拡大のため、不動産の購入及び特別目的会社等に対する融資などを行なった結果、期首残高に比べ 2,573,989 千円増加し、当中間連結会計期間末には 5,597,214 千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1,905,285 千円(前年同期比 75.2%)となりました。

これは、主に税金等調整前中間純利益 2,452,723 千円(前年同期比 246.5%)を計上したものの、不動産の取得によりたな卸資産が 3,141,944 千円増加(前年同期比 95.5%)し、また特別目的会社等に対するローンの融資残高が 885,624 千円増加(前年同期比 2,017.6%)したほか、法人税等の支払 483,703 千円(前年同期比 171.3%)などがあったためのものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、32,387 千円(前年同期比 98.6%)となりました。

これは、ソフトウェアの購入・開発等で 14,288 千円を支出(前年同期比 226.0%)したのが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、4,512,784 千円(前年同期比 115.0%)となりました。

これは、公募増資により 2,039,264 千円の調達を行ったほか、不動産の購入及び開発資金に充てるための長期借入金及び社債の残高が 2,594,320 千円増加(前年同期比 82.5%)したことが主因となっております。

②キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成 18 年 8 月期	平成 19 年 2 月中間期
自己資本比率（%）	47.0	48.7
時価ベースの 自己資本比率（%）	224.5	123.1
債務償還年数（年）	―	―
インタレスト・カバレッジ・レシオ	―	―

（注）1.各指標は、いずれも連結の財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率　：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率　：株式時価総額／総資産

債務償還年数　：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2.株式時価総額は、中間期末（期末）株価終値×中間期末（期末）発行済株式数により算出しております。

3.平成 18 年８月期及び平成 19 年２月中間期における債務償還年数、インタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

（３）事業等のリスク

当社グループの事業に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の

ものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を把握したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項における将来に関する事項は、中間決算短信発表日現在において当社グループが判断したものであります。

① 業界環境が悪化する可能性

当社は創業以来、金融機関による不良債権処理の活発化や減損会計の導入に対応するための不動産の流動化、証券化等の新しいファイナンス手法の開発及び低金利などを背景に、良好な事業環境に恵まれてきました。しかし、日本経済の基礎的条件が今後急速に悪化した場合、不動産市場も影響を受け、投資収益が悪化し、投資家の投資活動が低迷する可能性があり、その場合当社の収益が圧迫される恐れがあります。また、金利が大幅に上昇した場合には、資金調達コストの増加や、不動産価格の下落といった事象が予想され、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 不動産市況の動向

プライベートファンド、REIT（不動産投資信託）による旺盛な不動産購入意欲、それに応える優良不動産の供給不足、金利上昇といった環境の中で、不動産市況は少しずつ変容しつつあると考えておりますが、現在の市況が大きく変化した場合に、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合について

平成18年8月期まで当社の売上高においてアセット・マネージメント事業が高い割合を占めていましたが、平成19年8月期よりアセット・インキュベーション事業の依存度が高い水準となる見込みであります（平成19年2月中間期の連結売上高に占める比率は91.1%）。これは、アセット・マネージメント事業の売上高が大きく減少したのではなく、アセット・インキュベーション事業の売上高が急激に増加したことによるものであります。

当社のアセット・インキュベーション事業と同様に、キャピタルマーケットの投資家が購入できない開発用地を取得してバリューアップする企業は数多く存在しますが、東京、大阪、名古屋等の主要都市をはじめとして、開発向けの土地はいまだ市場に多く潜在しており、当面市場規模の急激な収縮はないと判断しております。また、引続きアセット・マネージメント事業への取組みも強化していくほか、平成19年8月期より介護付有料老人ホーム等を投資対象とするシニアケア・レジデンシャル・ファンドへの投資事業を開始する等して事業領域の拡大にも努めております。

しかしながら、先行して東京証券取引所や他の証券取引所に上場している同業他社が既にあり、アセット・マネージメント事業等への一層の取組み強化を図っているなどの状況から、当社の競争力が低下した場合や投資家への投資物件の提案が計画通りに進捗しない場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 資金調達について

当社は、アセット・インキュベーション事業において、自己勘定で開発用地を取得するために主として金融機関からの借入金や私募債発行により資金調達を行っております。当社は取引金融機関と良好な関係を構築する一方で、新たな金融機関との取引開始等資金調達の円滑化、多様化に努めております。しかしながら、何らかの事

情により当社の希望する金額及び条件で金融機関からの融資等を受けることができない場合、アセット・インキュベーション事業を計画どおり展開できない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　自然災害等によるリスクについて

台風、洪水、地震等の自然災害、火災、事故、暴動、テロ、戦争その他の人災が発生した場合には、当社がアセット・マネージャーとして運用管理する不動産や当社が保有している不動産の価値が大きく毀損する可能性があり、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　社歴が浅いこと

当社は平成 13 年 9 月に設立された社歴の浅い会社であります。現在まで増収増益を継続しておりますが、過去の財務数値をもって十分に期間比較することは困難であり、過年度の財政状態及び経営成績からでは今後の当社の業績を予測するには不十分な面があります。

⑦　特定の人物に対する事業活動の依存度

当社の代表取締役加藤一郎太は、最高経営責任者として当社の経営及び事業推進全般について重要な役割を果たしております。当社では、経営体制を強化するために組織の強化、人材拡充及び育成を行っており、同氏を補完する営業活動体制の構築を進めておりますが、現在のところ同氏に対する依存度はいまだ高く、近い将来において何らかの理由により同氏の業務遂行が不可能となった場合、当社の業績及び今後の事業活動に影響を与える可能性があります。

⑧　人材の確保・維持

当社業務は高度なノウハウが必要であり、また社内における相互牽制機能を高めるためにも、当社の成長速度に合わせて、高いスキルを持った人材を確保することが経営上の重要な課題となっております。今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社内教育をしていく方針でありますが、現在在職している人材が一度に流出するような場合、または当社の求める人材が十分に確保できない場合には、今後の事業展開も含めて事業拡大及び将来性に影響を及ぼす可能性があります。

⑨　法的規制について

当社は、現時点の法的規制に従って業務運営を行っておりますが、今後これら法令の改廃により当社の業務運営に何らかの影響を及ぼす可能性があります。また、当社は主として以下の法律の規制に従っております。

a. 信託業法

当社は、アセット・マネージメント事業等において不動産の信託受益権を取り扱っており、派生的に信託受益権販売業（信託受益権の販売又はその代理若しくは媒介を行う営業をいいます。）を行う場合があるため、「信託受益権販売業」の登録を行っております。

b. 宅地建物取引業法

当社は、アセット・マネージメント事業等に派生して不動産の売買・賃貸の代理、媒介を行うことがありますので、宅地建物取引業法に基づく免許を取得して、同法ならびにそれに関連する各種法令を遵守して業務を運営しております。

c. 証券取引法

不動産信託の信託受益権を投資対象とする匿名組合出資持分は有価証券とみなされ、私募の取扱を営業として行う場合は証券業に該当します。

当社にアセット・マネージメントを委託する匿名組合営業者にかかる匿名組合は、匿名組合投資家自らが、匿名組合営業者となるべき特別目的会社設立の段階から検討、判断の上、当社を含め第三者の勧誘行為なく組成されておりますので、匿名組合投資家による匿名組合出資持分の取得について、当社の勧誘行為による私募の取扱はないと判断しております。

なお、証券取引法は本年中に金融商品取引法に名称変更のうえ新たに施行される予定であり、経過措置期間の終了時までに新法に適合する業務運営とする必要があります。

d. その他

不動産投資スキームは、商法上の匿名組合、中間法人法上の有限責任中間法人等に基づいたストラクチャーにより組成しております。

また、リノベーション工事、建物の建築工事等にあたっては、建築基準法等の各種法令及び条例を遵守して事業を行なっております。

弁護士法第 72 条は、非弁護士の法律事務の取扱等の禁止、同第 73 条は譲り受けた権利の実行を業務とすることの禁止を定めておりますが、当社のフィナンシャル・アドバイザリー事業においては、法律事務の取扱が生じる場合等は必ず弁護士に委任して、弁護士法を遵守して業務を行っております。

今後、これらの法律に対して規制が設けられた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が今後行う不動産投資スキームによっては、以下の法律の制約を受ける可能性があります。

ア. 不動産特定共同事業法

同法に定める任意組合型、匿名組合型、共有持分による賃貸型のいずれかの方式で、複数の投資家から出資を募り、現物不動産への共同投資を行い、運用により得られた収益を投資家に分配する事業を行う場合は、同法の規制を受けることになります。

イ. 投資信託及び投資法人に関する法律（投信法）

同法に定める投資信託委託業または投資法人資産運用業を営む場合は、同法の規制を受けることになります。

⑩ 今後の事業展開について

当社は、不動産と金融の両面にわたる事業を行っておりますが、今後もその両面において事業展開していく方針です。

不動産に関する事業としては、平成19年8月期より従来の「不動産自己投資事業」に開発のコンセプトを持ち込み、新たに「アセット・インキュベーション事業」を展開しています。この事業は、投資家では購入できない開発用地を当社にて購入して建築確認取得あるいは建物建築等によりバリューアップして、キャピタルマーケットのプライベートファンドやREIT（不動産投資信託）に売却する事業です。

また、金融に関する事業としては、平成18年8月期よりビジネス・サポート・ローン事業を開始しております（平成19年2月末における貸出残高は620百万円）。この事業は、主として不動産のマーケット価格と金融機関の不動産担保評価の格差に着目して、優良な不動産を担保として、営業貸付（特に後順位抵当権による貸付、いわゆるジュニアローンと呼ばれるもの）を行うものであります。債務不履行になった場合においても売却により回収可能と判断される案件、あるいは当社が最終的に取得することでバリューアップが図れる案件に限定して取組み、あわせて不動産関連事業への波及効果も狙っていくものとします。

さらに、平成18年8月に投資銀行部門を新設して介護付有料老人ホーム施設等新たな投資ストラクチャー、大型投資案件等を推進することとしております。

しかしながら、アセット・インキュベーション事業やビジネス・サポート・ローン事業は、アセット・マネージメント事業と異なり、当社の自己勘定で不動産の取得あるいは融資の実行を行うことから、取得した販売用不動産や担保不動産の価値の下落等が生じた場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のとおりにこれら新たな事業の展開が図れない場合は、当社の成長に影響を及ぼす可能性があります。

⑪　ノン・リコース条件の融資にかかる補償

当社による投資家への投資提案に基づき特別目的会社にて不動産を取得する場合、ノン・リコース条件（担保不動産の収益ならびに売却代金のみを回収原資とする条件、責任財産限定型ローンともいいます）のローンで資金調達する場合があります。

この場合、ノン・リコース条件に対する例外として、借り手及びアセット・マネージャーをはじめとする借り手側の関係者の詐欺行為や故意・重過失による不法行為又は環境汚染等を理由として貸し手に発生した損害等を補填する補償責任を投資家およびアセット・マネージャーである当社に要求できることとなっております。この責任はローン債務の履行を一般的に保証するものでありませんが、当社の重過失等によりそのような損害が発生した場合に当社が補償責任を負担する可能性があります。

⑫　匿名組合営業者・特定目的会社からの預り金について

当社は、アセット・マネージメント事業の取引先である匿名組合営業者・特定目的会社（注）の一部より、投資による回収資金等を必要に応じて預っており、貸借対照表上預り金として計上しております。

当社は、上記預り金を当社固有の預金口座とは別に代理人口の名称を冠した当社名義の専用口座（専用口座内における資金移動は指定された担当者のみが権限を与えられております。）にて管理し、投資家に適宜配当して預り金の減少に努めております。

しかしながら、決算期末、中間決算期末、第一四半期末あるいは第三四半期末の直前に多額の不動産の売却が発生し、売却代金等が専用口座に滞留する場合は、期末の預り金が異常に増加して当社の実態を反映していない資

産規模に膨らみ、自己資本比率等の財務諸比率に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、上記預り金を当社に預けている匿名組合営業者・特定目的会社の社員持分を保有しておりません。

参考までに、匿名組合営業者・特定目的会社からの預り金を除いた場合の調整後総資産・調整後自己資本比率（単体ベース）は下記のとおりとなります。

	平成15年8月期	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期	平成19年8月期(中間)
総資産額　（千円）	256,347	3,208,848	1,377,543	8,463,633	15,384,597
控除：匿名組合営業者・特定目的会社からの預り金　（千円）	122,944	2,471,460	76,354	350,373	422,669
調整後総資産額　（千円）	133,403	737,387	1,301,188	8,113,259	14,961,928
純資産額　（千円）	77,245	235,538	662,597	3,981,492	7,496,650
調整後自己資本比率　（%）	57.9	31.9	50.9	49.1	50.1

（注）特定目的会社

「資産の流動化に関する法律」に基づき資産の流動化業務を行うためだけに設立される特別な社団法人であります。当社では特定目的会社よりアセット・マネージメント事業を受託している場合において、同様に預り金を当社名義の専用口座にて管理している場合があります。

専用代理人口座による匿名組合営業者からの預り金の一般的な管理スキームについて

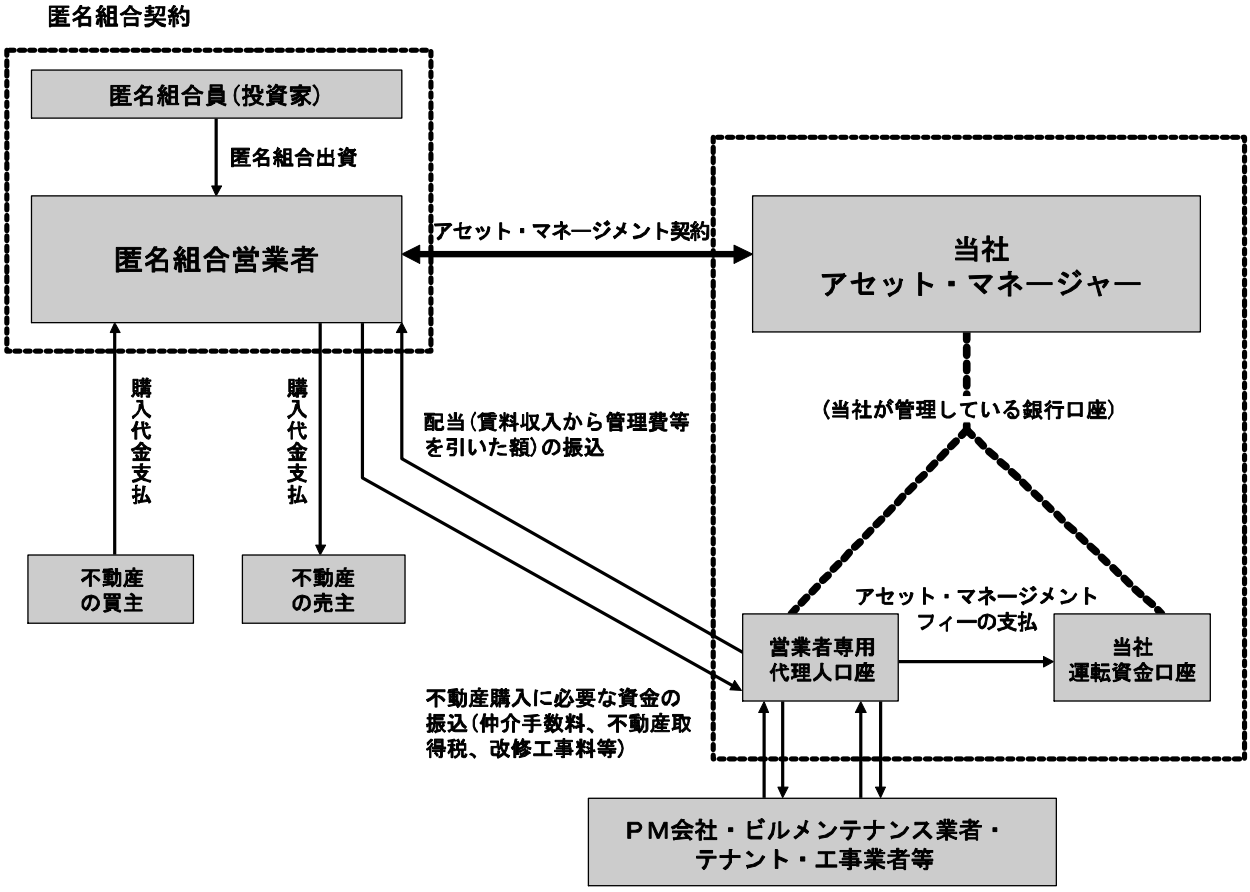

⑬　利益還元に関する方針について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容の拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識から、創業以来配当を実施しておりません。ただし、今後は、各事業年度の経営成績を勘案しながら配当により株主へ利益還元していく所存であります。

⑭　日興コーディアルグループによる出資について

決算短信発表日現在、当社の発行済株式総数の 3.0%（1,650 株）を保有し、大株主第４位である日興コーディアル証券投資事業組合は、株式上場準備過程での資本構成是正のため平成 17 年 8 月に当社株式を譲り受けております。

しかしながら、日興コーディアル証券投資事業組合は投資業務を目的としているため、市場等において当社株式を売却する可能性があります。

また、平成 18 年 3 月の東京証券取引所への上場において当社が実施した募集及び売出し、ならびに平成 18 年

11月に当社が実施した募集及び売出しの事務幹事証券会社は日興コーディアル証券株式会社と同一の親会社（株式会社日興コーディアルグループ）を持つ日興シティグループ証券株式会社でありますが、日興シティグループ証券株式会社及び日興コーディアル証券株式会社はその業務上当社株式について別途、自己勘定での売買取引又は顧客に対する投資勧誘等を行う場合があります。

⑮　ストックオプションの行使など株式の希薄化に係る影響

当社は、平成16年8月4日開催の臨時株主総会の特別決議及び平成16年8月27日開催の取締役会決議、平成17年5月31日開催の臨時株主総会の特別決議及び平成17年8月4日開催の取締役会決議、平成17年11月24日開催の定時株主総会の特別決議及び同日開催の取締役会決議、ならびに平成18年11月22日開催の定時株主総会及び平成18年12月18日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役、従業員及び入社予定者に対し、新株予約権（ストックオプション）の付与を行っております。

決算短信発表日現在において新株予約権の目的となる株式の数は9,418株であり当該株式数は発行済株式総数の17.3%に相当しております。当社の株価が行使価格を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これら新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

⑯　構造計算書偽装問題への対応について

国土交通省のホームページにおいて平成19年3月27日17時までに地方公共団体から構造計算書の偽装があったとして報告された物件として公表された物件（以下「偽装物件」といいます）、又は平成19年3月29日の報道発表資料にて構造耐力が不足しているとして公表された物件の中に、当社がアセット・マネージメント事業において現に受託している、または過去に受託していた物件（以下「受託物件」といいます）、アセット・インキュベーション事業のため現に保有している、または過去に保有していた物件（以下「保有物件」といいます）に該当するものはありません。

なお、構造計算書偽装問題に関して、当社の「受託物件」及び「保有物件」について以下のとおり対応しております。

a.　受託物件

現に受託している「受託物件」ならびに既に売却した「受託物件」のうち現在も匿名組合営業者が売却先に対して瑕疵担保責任（注）を負っている物件について、以下の要領による確認を行っております。但し、受託後建物を速やかに取り壊す場合は行っておりません。

確認の方法は、当社にて保管している範囲の書類（建築確認申請書、工事請負契約書、検査済証、竣工図等）での確認および施工会社、建築設計事務所等に対する聞き取りにより、調査対象物件の建築主、施工会社、設計者、構造計算書の作成者が「偽装物件」の「設計者」及び平成18年9月20日の報道発表資料に記載の「関係者」あるいは「関与」があるとされている者（以下「設計者」、「関係者」及び「関与」があるとされている者を「本件関係者」と総称いたします）に該当しないかを確認しております。ただし、「受託物件」は現在開発中のものを除いて、建物を第三者から取得しているため、構造計算書が当社に引き継がれていない場合もあります。この場合、法令及び条例上の保存義務期間を経過しているために施工会社及び建築設計事務所が構造計算書を保存しておらず、追跡調査をしても確認ができない場合があります。さらに、施工会社、建築設計事務所が移転、廃業

等している場合は、施工会社、建築設計事務所等に対する聞き取りもできない場合があります。

上記確認により、設計者は確認できたものの構造計算書の作成者を確認できなかった以下の３物件を除き、「本件関係者」の関与は決算短信発表日現在判明しておりません。

各々平成 18 年１月、平成 19 年２月及び平成 19 年３月から受託している「受託物件」で、耐震強度を確認できる資料もない物件でありますが、建築確認取得年月は昭和 56 年５月、昭和 52 年５月及び平成２年９月であり、構造計算書の偽装が行われている可能性は低いと判断されることから、投資家もリスクは少ないと判断して購入を承認したものであります（国土交通省が公表している「偽装物件」のうち最も古い建築確認取得年は平成９年となっております）。

なお、本偽装問題の発生以降、投資家への投資提案にあたっては、建物を取壊す場合を除いて、構造計算書を充分に調査することとしており、構造計算書がない場合は、竣工図に含まれている構造図により確認する等代替的な手段により耐震強度に問題がないと判断できる場合に限って提案することとしております。ただし、代替的な手段がない場合であっても投資家が例外的に承認する場合は受託することもあります。

また、「受託物件」に関しては、当社がアセット・マネージャーとして善良なる管理者としての注意義務を果たしている限り、当社に直接損害が及ぶことはないと当社では判断しております。

ｂ．保有物件

過去に保有していた「保有物件」において、当社が売却先に対して瑕疵担保責任を負担している物件はありません。

また、現に保有している「保有物件」のすべてについて、「受託物件」と同じ要領にて確認しており、取得後直ちに建物の取り壊しを予定している物件を除いて、２件について施工会社、設計者、構造計算書の作成者を確認できておりませんが、うち１件の築年月は昭和 34 年 11 月（建築確認取得年月は確認できておりません）、もう１件の建築確認取得年月は昭和 46 年４月であることから、これら２件についても構造計算書の偽装が行われている可能性は低いと当社では判断しております。なお、いずれも賃借人の移転後建物の取り壊しを予定しております。

なお、本偽装問題の発生以降、アセット・インキュベーション事業として物件を取得する場合は、「受託物件」と同様に、建物を取壊す場合を除いて、構造計算書を充分に調査することとしており、構造計算書がない場合は、竣工図に含まれている構造図により確認する等代替的な手段により耐震強度に問題がないと判断できる場合に限ることとしております。

しかしながら、万が一「受託物件」または「保有物件」に「本件関係者」の関与が判明した場合、あるいは「本件関係者」以外の者が「受託物件」または「保有物件」について構造計算書の偽装を行っていたことが判明した場合は、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）瑕疵担保責任

物件の引渡し時に明らかにされていなかった瑕疵（隠れた瑕疵）があった場合、売主が買主に対して負う責任をいい、売主が宅地建物取引業者で、買主が宅地建物取引業者でない場合は、最低２年間負担する必要があります。

アセット・マネージメント事業において、匿名組合営業者が瑕疵担保責任を負う場合は、契約上必ず引渡し後２年間に限ることとしております。アセット・インキュベーション事業において当社が瑕疵担保責任を

負っているものはありません。

⑰　有害物質について

当社が土地又は土地の賃借権若しくは地上権又はこれらを信託する信託受益権を取得する場合において、当社は有害物質の有無等について状況に応じた調査等を行っておりますが、以下のとおり損害を負担することになった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

土地については、産業廃棄物等の有害物質が埋蔵されている可能性は否定できず、かかる有害物質が埋蔵されている場合には当該土地の価格が下落する可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために土壌の入替や浄化等が必要となる場合には、予想外の費用が発生する可能性があります。さらにかかる有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接的又は信託受託者を通じて間接的に当社又は当社にアセット・マネージメント事業を委託している匿名組合営業者が損害を賠償する義務を負担する可能性があります。土壌汚染については、土壌汚染対策法に規定する特定有害物質にかかる一定の施設を設置していた場合や土壌の特定有害物質による汚染により人の健康にかかる被害が生ずるおそれがあると認められる場合には、土地の所有者、管理者又は占有者等はかかる汚染の状況について調査報告を命じられ、又は当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他必要な措置を講ずべきことを命じられることがあります。この場合、当社又は匿名組合営業者は支出を余儀なくされた費用についてその原因となった者やその他の者から常に償還を受けられるとは限りません。

建物については、一般的に建材等にアスベスト、ＰＣＢその他の有害物質を含む建材又は設備が使用され、又は過去に使用されていた可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために建材の全面的又は部分的交換が必要となる場合には予想外の費用が発生する可能性があります。さらに、有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接的又は信託受託者を通じて間接的に当社又は匿名組合営業者がかかる損害を賠償する義務を負担する可能性があります。

また、将来的に環境保護を目的とする法令等が制定・施行され、過失の有無にかかわらず不動産について大気、土壌、地下水等の汚染に係る調査義務、除去義務、損害賠償義務が課される可能性があります。

⑱　制度リスクについて

当社は、投資事業組合による投資スキームにかかわっておりませんが、匿名組合による投資スキームにはかかわっております。これら投資スキームは、本年中に予定されている金融商品取引法の施行を含む法的規制や会計制度の変更に伴って、当社の投資スキームに何らかの影響が出る場合は、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

４．　中間連結財務諸表

（１）　中間連結貸借対照表

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年２月28日） 金額(千円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末（平成19年２月28日） 金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表（平成18年 8月31日） 金額(千円)	構成比(%)
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１　現金及び預金		1,789,128		5,597,214		3,023,225	
２　売掛金		134,373		185,227		92,141	
３　営業貸付金		―		1,199,519		―	
４　販売用不動産	※1	3,887,676		7,781,102		4,371,816	
５　その他		163,191		359,713		736,795	
貸倒引当金		△1,122		△8,536		△2,762	
流動資産合計		5,973,245	96.0	15,114,242	98.2	8,221,217	97.1
Ⅱ　固定資産							
１　有形固定資産	※2						
(1) 建物		4,478		18,693		20,507	
(2) 車両運搬具		1,660		5,726		1,345	
(3) 器具備品		4,666		16,274		18,394	
有形固定資産合計		10,805	0.2	40,694	0.3	40,246	0.5
２　無形固定資産		16,546	0.3	36,097	0.2	25,939	0.3
３　投資その他の資産							
(1) その他の関係会社有価証券		142,097		―		―	
(2) その他		78,307		193,832		182,589	
投資その他の資産合計		220,404	3.5	193,832	1.3	182,589	2.1
固定資産合計		247,756	4.0	270,624	1.8	248,775	2.9
資産合計		6,221,002	100.0	15,384,866	100.0	8,469,992	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年2月28日） 金額(千円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末（平成19年2月28日） 金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表（平成18年 8月31日） 金額(千円)	構成比(%)
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
1 買掛金		—		3,689		—	
2 短期借入金	※1	780,000		300,000		400,000	
3 一年以内返済予定の長期借入金	※1	3,392,996		148,178		2,708,676	
4 未払法人税等		488,911		1,143,367		497,670	
5 預り金		136,697		428,755		—	
6 賞与引当金		92,841		147,498		—	
7 その他	※3	102,398		206,580		559,942	
流動負債合計		4,993,844	80.3	2,378,070	15.5	4,166,288	49.2
Ⅱ 固定負債							
1 社債	※1	—		1,970,000		—	
2 長期借入金	※1	2,178		3,540,000		316,000	
固定負債合計		2,178	0.0	5,510,000	35.8	316,000	3.7
負債合計		4,996,022	80.3	7,888,070	51.3	4,482,288	52.9
（資本の部）							
Ⅰ 資本金		48,000	0.8	—	—	—	—
Ⅱ 利益剰余金		1,176,979	18.9	—	—	—	—
資本合計		1,224,979	19.7	—	—	—	—
負債資本合計		6,221,002	100.0	—	—	—	—
（純資産の部）							
Ⅰ 株主資本							
1 資本金		—	—	2,088,200	13.6	1,059,500	12.5
2 資本剰余金		—	—	2,412,950	15.7	1,384,250	16.3
3 利益剰余金		—	—	2,989,156	19.4	1,538,533	18.2
株主資本合計		—	—	7,490,306	48.7	3,982,283	47.0
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		—		353		347	
評価・換算差額等合計		—	—	353	0.0	347	0.0
Ⅲ 新株予約権		—	—	6,136	0.0	—	—
Ⅳ 少数株主持分				—	—	5,072	0.1
純資産合計		—	—	7,496,796	48.7	3,987,703	47.1
負債純資産合計		—	—	15,384,866	100.0	8,469,992	100.0

（２）中間連結損益計算書

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 2月28日） 金額(千円)		百分比(%)	当中間連結会計期間 （自　平成18年 9月 1日 至　平成19年 2月28日） 金額(千円)		百分比(%)	前連結会計年度 要約連結損益計算書 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 8月31日） 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			1,460,495	100.0		7,471,493	100.0		2,516,543	100.0
Ⅱ　売上原価			89,261	6.1		4,273,244	57.2		152,161	6.0
売上総利益			1,371,234	93.9		3,198,249	42.8		2,364,382	94.0
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1		295,830	20.3		629,786	8.4		688,910	27.4
営業利益			1,075,403	73.6		2,568,463	34.4		1,675,472	66.6
Ⅳ　営業外収益										
1　受取利息		6			2,848			8,233		
2　受取配当金		—			8			—		
3　有価証券売却益		—			114			—		
4　雑収入		7	14	0.0	428	3,400	0.0	95	8,328	0.3
Ⅴ　営業外費用										
1　支払利息		25,024			35,705			82,202		
2　新株発行費償却		6,878			—			—		
3　株式交付費		—			18,135			27,435		
4　株式公開関連費		24,395			—			42,054		
5　社債発行保証料		—			1,964			—		
6　社債発行費償却		—			39,181			—		
7　融資手数料		23,625			20,800			23,625		
8　雑損失		502	80,426	5.5	3,353	119,140	1.6	1,752	177,069	7.0
経常利益			994,991	68.1		2,452,723	32.8		1,506,731	59.9
Ⅵ　特別損失										
1　固定資産売却損	※2	—			—			415		
2　固定資産除却損	※3	—			—			4,378		
3　事務所移転費用		—	—		—	—		13,145	17,939	0.7
税金等調整前中間(当期)純利益			994,991	68.1		2,452,723	32.8		1,488,791	59.2
法人税、住民税及び事業税		488,912			1,124,467			651,416		
法人税等調整額		△53,303	435,609	29.8	△118,283	1,006,183	13.5	△41,926	609,489	24.2
少数株主損失			3,000	0.2		4,083	0.1		3,000	0.1
中間(当期)純利益			562,382	38.5		1,450,623	19.4		882,302	35.1

（3）中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年9月1日　至 平成19年2月28日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年8月31日残高(千円)	1,059,500	1,384,250	1,538,533	3,982,283
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	1,028,700	1,028,700		2,057,400
中間純利益			1,450,623	1,450,623
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				―
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,028,700	1,028,700	1,450,623	3,508,023
平成19年2月28日残高(千円)	2,088,200	2,412,950	2,989,156	7,490,306

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
平成18年8月31日残高(千円)	347	―	5,072	3,987,703
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				2,057,400
中間純利益				1,450,623
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	5	6,136	△5,072	1,069
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	5	6,136	△5,072	3,509,092
平成19年2月28日残高(千円)	353	6,136	―	7,496,796

前連結会計年度（自　平成17年9月1日　至　平成18年8月31日）

	株　主　資　本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年8月31日残高(千円)	48,000	―	614,597	662,597
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	1,011,500	1,384,250		2,395,750
当期純利益			882,302	882,302
連結子会社の除外による増加			41,633	41,633
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				―
連結会計年度中の変動額合計(千円)	1,011,500	1,384,250	923,935	3,319,685
平成18年8月31日残高(千円)	1,059,500	1,384,250	1,538,533	3,982,283

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成17年8月31日残高(千円)	―	―	662,597
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			2,395,750
当期純利益			882,302
連結子会社の除外による増加			41,633
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	347	5,072	5,420
連結会計年度中の変動額合計(千円)	347	5,072	3,325,106
平成18年8月31日残高(千円)	347	5,072	3,987,703

（4）中間連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日) 金額(千円)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日) 金額(千円)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年9月 1日 至 平成18年8月31日) 金額(千円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		994,991	2,452,723	1,488,791
2 減価償却費		1,814	8,873	7,430
3 貸倒引当金の増加額（△は減少額）		614	5,774	2,263
4 賞与引当金の増加額（△は減少額）		92,841	147,498	―
5 匿名組合投資損益		4,606	△178	941
6 受取利息及び受取配当金		△6	△2,857	△8,233
7 支払利息		25,024	35,705	82,202
8 株式報酬費用		―	6,136	―
9 融資手数料		―	20,800	23,625
10 社債発行費償却		―	39,181	―
11 株式交付費		―	18,135	―
12 固定資産除却損		―	―	4,378
13 売上債権の減少額（△は増加額）		△101,698	△93,086	△61,151
14 営業貸付金の減少額（△は増加額）		△43,895	△885,624	△313,895
15 たな卸資産の減少額（△は増加額）		△3,288,513	△3,141,944	△3,938,057
16 立替金の減少額（△は増加額）		44,124	△3,324	38,997
17 物件取得等仮払金支出の減少額（△は増加額）		242	―	340,706
18 匿名組合出資の減少額（△は増加額）		―	△3,986	92,371
19 仕入債務の増加額（△は減少額）		△2,047	1,603	38
20 未払金の増加額（△は減少額）		―	△59,663	112,392
21 預り金の増加額（△は減少額）		43,647	43,282	292,423
22 預り敷金の増加額（△は減少額）		12	65,866	―
23 その他		2,262	△43,798	△390,496
小計		△2,225,979	△1,388,882	△2,225,271
24 利息及び配当金の受取額		6	2,622	8,233
25 利息の支払額		△26,237	△35,321	△82,202
26 法人税等の支払額		△282,328	△483,703	△450,486
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,534,538	△1,905,285	△2,749,726
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△448	△5,190	△38,447
2 無形固定資産の取得による支出		△6,323	△14,288	△17,658
3 信託預金の払戻による収入		―	13,175	―
4 信託預金の預入による支出		―	△18,928	―
5 投資有価証券の取得による支出		―	―	△3,650
6 投資有価証券の売却による収入		―	354	―
7 出資金の払込による支出		△13,500	△4,000	△21,500
8 差入敷金保証金の支出		△12,560	―	△61,044
9 その他		―	△3,500	9,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,832	△32,378	△133,067

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日) 金額(千円)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日) 金額(千円)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年9月 1日 至 平成18年8月31日) 金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減		780,000	△100,000	400,000
2 長期借入れによる収入		3,150,000	3,540,000	3,466,000
3 長期借入金の返済による支出		△6,498	△2,876,498	△692,996
4 社債の発行による収入		―	2,340,818	―
5 社債の償還による支出		―	△410,000	―
6 株式の発行による収入		―	2,039,264	2,395,750
7 その他		―	△20,800	△23,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,923,502	4,512,784	5,545,129
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額		1,356,131	2,575,120	2,662,335
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		429,997	3,023,225	429,997
Ⅵ 連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額		3,000	―	5,120
Ⅶ 連結子会社減少に伴う現金及び現金同等物の減少額		―	△1,131	△74,227
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	1,789,128	5,597,214	3,023,225

（５） 注記事項等

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 2月28日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年 9月 1日 至　平成19年 2月28日）	前連結会計年度 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 8月31日）
１　連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数１社 連結子会社の名称 (有)エムケービーナス (有)エムケービーナスについては、当中間連結会計期間において、当社が同社の不動産購入を目的とした借入金3,150,000千円の返済について連帯保証をするとともに、同社あての立替金333,000千円について、新たに金銭消費貸借契約を締結の上、融資しております。 その結果、(有)エムケービーナスは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社に該当することになったため、連結子会社としております。	１　連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数１社 連結子会社の名称 (有)エムケーチェリー なお、平成18年８月期連結会計年度において(有)エムケーサターンを連結子会社としましたが、同社が平成18年9月29日付で名古屋市中区における不動産事業資金として投資家から匿名組合出資を受け入れたことにより、当社の同社に対する業務執行権がないものと認定され、同社は当第１四半期より支配力基準により連結対象から除かれました。その結果、同日をもって当社の連結子会社は１社となっております。	１　連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数２社 連結子会社の名称 (有)エムケーサターン (有)エムケーチェリー (有)エムケーサターン及び(有)エムケーチェリーは、当連結会計年度において、同社の不動産購入に係る資金それぞれ210,000千円及び110,000千円について当社との間に金銭消費貸借契約を締結しております。 その結果、両社は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社に該当することとなったため、連結子会社としております。 なお、当連結会計年度において当社が不動産開発事業資金を融資したことにより、(有)エムケーローズを当社の連結子会社としましたが、当連結会計年度中にその全額が返済されることとなったことから、連結子会社から除外しております。
(2)主要な非連結子会社名 該当事項はありません。	(2)主要な非連結子会社名 (有)エムケービーナス (株)エムケーレオ 合同会社エムケーコスモス (連結の範囲から除いた理由) (有)エムケービーナス、(株)エムケーレオ及び合同会社エムケーコスモスは小規模であり、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。	(2)主要な非連結子会社名 (有)エムケービーナス 当社は(有)エムケービーナスを、当社が同社の不動産購入を目的とした借入金3,150,000千円の返済について連帯保証をしたこと等により、実質的に支配していたため子会社としておりましたが、第３四半期末において、連帯保証が解消されたこと等により関連会社となりました。しかし、連結会計年度末において、当社が同社の物件を取得したことに伴い、同社における金融機関からの借入債務が全額解消されたため、当社が実質的に支配することとなったため子会社となっております。 (連結の範囲から除いた理由) (有)エムケービーナスは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

前中間連結会計期間 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 2月28日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年 9月 1日 至　平成19年 2月28日）	前連結会計年度 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 8月31日）
		なお、連結決算にあたっては、(有)エムケービーナスが連結子会社であった期間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結の対象としております。
2　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。 (3) 持分法を適用しない関連会社の名称 (有)エムケーマーキュリー (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。	2　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社 同左 (2) 持分法適用の非連結子会社 同左 (3) 持分法を適用しない関連会社の名称 (有)エムケーマーキュリー 合同会社エムケーユニバース (持分法を適用しない理由) 同左	2　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社 同左 (2) 持分法適用の非連結子会社 同左 (3) 持分法を適用しない関連会社の名称 (有)エムケーマーキュリー (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。
3　連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社(有)エムケービーナスの中間決算日は11月30日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	3　連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社(有)エムケーチェリーの中間決算日は11月30日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	3　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社(有)エムケーサターン及び(有)エムケーチェリーの決算日は5月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

前中間連結会計期間 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 2月28日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年 9月 1日 至　平成19年 2月28日）	前連結会計年度 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 8月31日）
4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 ①その他有価証券 イ.時価のあるもの ――――――	4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 ①その他有価証券 イ.時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 ①その他有価証券 イ.時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ロ.匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「その他の関係会社有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「その他の関係会社有価証券」を減額させております。	ロ.匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を減額させております。	ロ.匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「その他の関係会社有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「その他の関係会社有価証券」を減額させております。
(ロ)たな卸資産 ①販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。	(ロ)たな卸資産 ①販売用不動産 同左	(ロ)たな卸資産 ①販売用不動産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～18年 車両運搬具：6年 器具備品：5年～15年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～18年 車両運搬具：6年 器具備品：5年～15年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左
(ロ)無形固定資産 ①商標権 定額法によっております。 なお、耐用年数は10年であります。 ②ソフトウェア 定額法によっております。 なお、自社利用目的のソフトウェアにつ	(ロ)無形固定資産 ①商標権 同左 ②ソフトウェア 同左	(ロ)無形固定資産 ①商標権 同左 ②ソフトウェア 同左

前中間連結会計期間 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 2月28日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年 9月 1日 至　平成19年 2月28日）	前連結会計年度 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 8月31日）
いては、社内における見込利用可能期間(5年）に基づく定額法を採用しております。		
(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左
(ロ)賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、賞与の支給対象期間と連結会計期間は同一であり、中間連結会計期間においては、連結会計年度末における賞与支給見込額のうち、中間期の負担額を計上しております。	(ロ)賞与引当金 同左	(ロ) 賞与引当金 ―
(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4)重要なリース取引の処理方法 同左	(4)重要なリース取引の処理方法 同左
(5)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (ィ)繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	(5)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (ィ)繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (ィ)繰延資産の処理方法 株式交付費 同左
(ロ)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。	(ロ)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。 また、控除対象外消費税等については、当中間連結会計期間の負担すべき期間費用として処理しております。	(ロ) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

前中間連結会計期間 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 2月28日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年 9月 1日 至　平成19年 2月28日）	前連結会計年度 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 8月31日）
５　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	５　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	５　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 2月28日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年 9月 1日 至　平成19年 2月28日）	前連結会計年度 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 8月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号））を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	―	（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号））を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
―	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は7,490,660千円であります。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は3,982,630千円であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
―	（ストック・オプション等に関する会計基準等） 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年5月31日　企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が6,136千円減少しております。	―

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 2月28日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年 9月 1日 至　平成19年 2月28日）
―	（中間連結貸借対照表関係） 前中間連結会計期間末において区分掲記しておりました「その他の関係会社有価証券」につきましては、資産の総額の100分の5以下であるため、当中間連結会計期間より投資その他の資産の「その他」に一括して表示することと致しました。 なお、当中間連結会計期間末の「その他の関係会社有価証券」の残高は、13,412千円であります。
―	（中間連結損益計算書関係） 前中間連結会計期間まで、営業外費用で表示しておりました「新株発行費償却」は、当中間連結会計期間から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」により「株式交付費」として表示しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成18年 2月28日）	当中間連結会計期間末 （平成19年 2月28日）	前連結会計年度 （平成18年 8月31日）
※１　担保資産及び担保付債務 短期借入金200,000千円及び一年以内返済予定の長期借入金230,000千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 販売用不動産　468,080千円	※１　担保資産及び担保付債務 一年以内返済予定の長期借入金146,000千円、長期借入金3,540,000千円及び社債1,970,000千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 販売用不動産　7,288,657千円	※１　担保資産及び担保付債務 短期借入金200,000千円、一年以内返済予定の長期借入金2,700,000千円及び長期借入金316,000千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 販売用不動産　4,104,067千円
※２　有形固定資産の減価償却累計額 7,360千円	※２　有形固定資産の減価償却累計額 14,641千円	※２　有形固定資産の減価償却累計額 9,898千円
※３　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※３　消費税等の取扱い 同左	

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 2月28日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年 9月 1日 至　平成19年 2月28日）	前連結会計年度 （自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 8月31日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当　86,179千円 賞与引当金繰入　92,841千円 貸倒引当金繰入　614千円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給料手当　132,543千円 租税公課　65,226千円 賞与引当金繰入　147,498千円 貸倒引当金繰入　5,774千円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給料手当　192,846千円 賞与　129,148千円 貸倒引当金繰入　2,263千円
※２　―	※２　―	※２　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品　415千円
※３　―	※３　―	※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物　4,378千円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自　平成18年 9月 1日　至　平成19年2月28日）

１．　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式（株）	46,600	7,980	―	54,580
合計	46,600	7,980	―	54,580

（注）普通株式の発行済株式総数の増加7,980株は、平成18年9月30日付における新株予約権の行使による増加1,980株及び平成18年11月 6日を払込期日とする有償一般募集による増加6,000株であります。

２．　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当中間連結会計期間末残高（千円）
提出会社	平成18年新株予約権	6,136
合計		6,136

３．　配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自　平成17年 9月 1日　至　平成18年 8月31日）

１．　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	39,600	7,000	―	46,600
合計	39,600	7,000	―	46,600

（注）１　当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末株式は当連結会計年度期首株式数を記載しております。

２　普通株式の発行済株式総数の増加7,000株は、平成18年3月22日を払込期日とする有償一般募集によるものであります。

２．　配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年 9月 1日 至　平成19年 2月28日)	前連結会計年度 (自　平成17年 9月 1日 至　平成18年 8月31日)
※1　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 2月28日現在) 現金及び預金　1,789,128千円 現金及び現金同等物　1,789,128千円	※1　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 2月28日現在) 現金及び預金　5,597,214千円 現金及び現金同等物　5,597,214千円	※1　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 8月31日現在) 現金及び預金　3,023,225千円 現金及び現金同等物　3,023,225千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間(自　平成17年9月1日　至　平成18年2月28日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成18年9月1日　至　平成19年2月28日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

前連結会計年度　(自　平成17年9月1日　至　平成18年8月31日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成 18 年 2 月 28 日現在）

時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他の関係会社有価証券（匿名組合出資金）	142,097

当中間連結会計期間末（平成 19 年 2 月 28 日現在）

1　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額（千円）
①　株式	3,295	3,892	596
②　債券	－	－	－
③　その他	－	－	－
計	3,295	3,892	596

2　時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券（匿名組合出資金）	46,643
その他の関係会社有価証券（匿名組合出資金）	10,912
その他の関係会社有価証券（合同会社に対する持分）	2,500
関係会社株式（非上場株式）	1,000
計	61,055

前連結会計年度（平成 18 年 8 月 31 日現在）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
①　株式	3,650	4,237	586
②　債券	－	－	－
③　その他	－	－	－
計	3,650	4,237	586

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自　平成17年 9月 1日　至　平成18年 2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成18年 9月 1日　至　平成19年 2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度　　（自　平成17年 9月 1日　至　平成18年 8月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間（自　平成18年 9月 1日　至　平成19年 2月28日）

1　当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用　　6,136千円

2　ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年11月22日
付与対象者の区分及び数（名）	当社の取締役1名 当社の従業員8名
ストック・オプション数　(注)1	普通株式　　400株
付与日	平成18年12月25日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	自　平成18年12月25日 至　平成20年11月30日
権利行使期間	自　平成20年12月 1日 至　平成22年11月30日
権利行使価格（円）	331,328
付与日における公正な評価単価（円）	164,345

(注)1　株式数に換算して記載しております。

2　①権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。

②本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。

③本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。

④その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。

前連結会計年度（自　平成 17 年 9 月 1 日　至　平成 18 年 8 月 31 日）

1　ストック・オプションの内容

	平成16年8月 ストック・オプション	平成17年8月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員１２名	当社の取締役２名 当社の従業員７名	当社の従業員２名 当社の入社予定者３名	当社の取締役４名 当社の従業員３名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 7,350 株(注) 3，4	普通株式 3,600 株(注) 4	普通株式 960 株	普通株式 228 株
付与日	平成 16 年 8 月 27 日	平成 17 年 8 月 4 日	平成 17 年 11 月 24 日	平成 17 年 11 月 24 日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成 18 年 9 月 1 日 至平成 21 年 8 月 31 日	自平成 19 年 6 月 1 日 至平成 22 年 5 月 31 日	自平成 19 年 12 月 1 日 至平成 21 年 11 月 30 日	自平成 19 年 12 月 1 日 至平成 20 年 11 月 30 日

(注) 1　株式数に換算して記載しております。

2　①権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。

②本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。

③本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。

④その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。

3　退職により従業員1名15株分の権利が喪失しております。

4　平成 17 年 8 月 30 日付をもって普通株式 1 株を 30 株に分割しております。

2　ストック・オプションの規模及び変動状況

前連結会計年度(平成 18 年 8 月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成 16 年 8 月 ストック・オプション	平成 17 年 8 月 ストック・オプション	平成 17 年 11 月 ストック・オプション	平成 17 年 11 月 ストック・オプション
権利確定前　　(株)				
前連結会計年度末	6,900	3,600	―	―
付与	―	―	960	228
失効	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―
未確定残	6,900	3,600	960	228
権利確定後　　(株)				
前連結会計年度末	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―
権利行使	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
未行使残	―	―	―	―

②単価情報

	平成 16 年 8 月 ストック・オプション	平成 17 年 8 月 ストック・オプション	平成 17 年 11 月 ストック・オプション	平成 17 年 11 月 ストック・オプション
権利行使価格　　(円)	5,000	18,000	130,000	130,000
行使時平均株価　(円)	―	―	―	―

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成 17 年 9 月 1 日　至　平成 18 年 2 月 28 日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるアセット・マネージメント事業の割合が、いずれも 90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成 18 年 9 月 1 日　至　平成 19 年 2 月 28 日）

	アセット・マネージメント事業（千円）	アセット・インキュベーション事業（千円）	その他の事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ売上高及び営業損益 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	641,292	6,803,862	26,338	7,471,493	—	7,471,493
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	641,292	6,803,862	26,338	7,471,493	—	7,471,493
営業費用	210,045	4,332,855	12,817	4,555,718	347,311	4,903,030
営業利益	431,246	2,471,006	13,520	2,915,774	(347,311)	2,568,463

（注）　1．事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2．各区分の主な事業内容

(1) アセット・マネージメント事業　　：不動産等の投資提案、運用管理

(2) アセット・インキュベーション事業　　：不動産等への投資、開発

(3) その他の事業　　：ファイナンス事業他

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（347,311 千円）の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自　平成17年9月1日　至　平成18年8月31日)

	アセット・マネージメント事業(千円)	アセット・インキュベーション事業(千円)	その他の事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
Ⅰ売上高及び営業損益 売上高 (1) 外部顧客に対する売上高 (2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,342,481 —	102,570 —	71,491 —	2,516,543 —	— —	2,516,543 —
計	2,342,481	102,570	71,491	2,516,543	—	2,516,543
営業費用	419,112	71,386	41,135	531,634	309,437	841,071
営業利益	1,923,369	31,184	30,355	1,984,909	(309,437)	1,675,472

(注)　1．事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2．各区分の主な事業内容

(1) アセット・マネージメント事業　　：不動産等の投資提案、運用管理

(2) アセット・インキュベーション事業　　：不動産等への投資、開発

(3) その他の事業　　：ファイナンス事業他

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(309,437千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成17年9月1日　至　平成18年 2月28日)

前中間連結会計期間において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　平成18年9月1日　至　平成19年 2月28日)

当中間連結会計期間において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自　平成17年9月1日　至　平成18年8月31日)

前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自　平成17年9月1日　至　平成18年 2月28日)

前中間連結会計期間において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　平成18年9月1日　至　平成19年 2月28日)

当中間連結会計期間において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自　平成17年9月1日　至　平成18年8月31日)

前連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成17年９月１日 至　平成18年２月28日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年９月１日 至　平成19年２月28日）	前連結会計年度 （自　平成17年９月１日 至　平成18年８月31日）
１株当たり純資産額　30,933円83銭 １株当たり中間純利益　14,201円58銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	１株当たり純資産額　137,241円85銭 １株当たり中間純利益　27,856円47銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益 23,613円95銭	１株当たり純資産額　85,464円18銭 １株当たり当期純利益　20,650円23銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 16,413円54銭

（注）　１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 （自　平成17年９月１日 至　平成18年２月28日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年９月１日 至　平成19年２月28日）	前連結会計年度 （自　平成17年９月１日 至　平成18年８月31日）
１株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益（千円）	562,382	1,450,623	882,302
普通株式に係る中間(当期)純利益（千円）	562,382	1,450,623	882,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―	―
普通株式の期中平均株式数（株）	39,600	52,074	42,726
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額（千円）	―	―	―
普通株式増加数(株)	―	9,355	11,028
（うち新株予約権（株)）	―	9,355	11,028
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権４種類 （新株予約権1,538個）	―	―

（重要な後発事象）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間
（自　平成17年９月１日
至　平成18年２月28日）</th>
<th>当中間連結会計期間
（自　平成18年９月１日
至　平成19年２月28日）</th>
<th>前連結会計年度
（自　平成17年９月１日
至　平成18年８月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>（１）当社の株式上場に伴う新株式発行について
平成18年２月20日及び平成18年３月３日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年３月22日に払込が完了いたしました。
この結果、平成18年３月22日付で資本金は1,059,500千円、発行済株式総数は46,600株となっております。

<table>
<tr><td>①募集方法</td><td>：一般募集
（ブックビルディング方式による募集）</td></tr>
<tr><td>②発行する株式の種類及び数</td><td>：普通株式　　7,000株</td></tr>
<tr><td>③発行価格</td><td>：１株につき370,000円</td></tr>
<tr><td colspan="2">一般募集はこの価格にて行いました。</td></tr>
<tr><td>④引受価額</td><td>：１株につき342,250円</td></tr>
<tr><td colspan="2">この価額は当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</td></tr>
<tr><td>⑤発行価額</td><td>：１株につき289,000円
（資本組入額144,500円）</td></tr>
<tr><td>⑥発行価額の総額</td><td>：2,023,000千円</td></tr>
<tr><td>⑦払込金額の総額</td><td>：2,395,750千円</td></tr>
<tr><td>⑧資本組入額の総額</td><td>：1,011,500千円</td></tr>
<tr><td>⑨払込期日</td><td>：平成18年３月22日</td></tr>
<tr><td>⑩配当起算日</td><td>：平成18年３月１日</td></tr>
<tr><td>⑪資金の使途</td><td>：アセット・マネージメント事業等の投融資資金及び借入金返済の資金に充当し、残額を運転資金に充当する予定であります。</td></tr>
</table>

（２）重要な連結範囲の変更
平成18年５月19日取締役会において、連結子会社有限会社エムケービーナスに対して追加融資することを決議いたしました。概要は以下のとおりであります。</td>
<td>―</td>
<td>（１）　新株予約権の行使
平成16年8月4日開催の臨時株主総会決議に基づき付与した第1回新株予約権の一部について、平成18年9月1日時点において、以下のとおり権利行使が行われております。
①　行使価格　　：5,000円
②　増加した株式の種類　：普通株式
③　増加した株式の数　　：1,980株
④　増加した資本金　　：4,950千円
⑤　増加した資本準備金　：4,950千円

（２）　重要な連結範囲の変更
平成18年 9月19日開催の取締役会において、平成18年 9月29日をもって有限会社エムケーサターンを連結子会社から除外することが決議されました。
これは、同社が平成18年 9月29日付で名古屋市中区における不動産事業資金として投資家から匿名組合出資を受け入れたことにより、当社の同社に対する業務執行権限がないものと認定され、支配力基準により連結対象から除外されるものであります。
なお、同社を連結対象から除外することによる損益への影響は軽微であります。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
（自　平成17年９月１日
至　平成18年２月28日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成18年９月１日
至　平成19年２月28日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成17年９月１日
至　平成18年８月31日）</th></tr>
<tr>
<td>① 追加融資金額
500,000千円
② 追加融資実行日
平成18年５月29日
③ 利率
2.7%
④ 回収期限及び方法
平成19年１月31日を満期日として一括返済

当該追加融資の実行によって、同社のメインレンダーからの借入金3,150,000千円のうち450,000千円の元本一部返済が平成18年５月30日に行われ、同時に当該借入金に係る当社の連帯保証義務が解除されました。この結果、同社は当第３四半期より支配力基準により連結対象から除かれ、同日をもって当社に連結子会社は無くなっております。
なお、同社は、引き続き当社から融資を受けており、その融資額について重要性が認められるため関連会社となっております。
また、同社が連結対象から除かれることによる損益の影響はありません。</td>
<td>―</td>
<td>（３） 公募による新株式発行について
平成18年10月11日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年11月 6日に払込が完了いたしました。
この結果、平成18年11月 6日付で資本金は2,088,200千円、発行済株式総数は54,580株となっております。
<table>
<tr><td>募集方法</td><td>：一般募集
(ブックビルディング方式による募集)</td></tr>
<tr><td>発行する株式の種類及び数</td><td>：普通株式　　6,000株</td></tr>
<tr><td>発行価格</td><td>：１株につき　　363,750円</td></tr>
<tr><td colspan="2">一般募集はこの価格にて行いました。</td></tr>
<tr><td>引受価額</td><td>：１株につき　　341,250円</td></tr>
<tr><td colspan="2">この価額は当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</td></tr>
<tr><td>発行価額</td><td>：１株につき　　341,250円
(資本組入額　　170,625円)</td></tr>
<tr><td>発行価額の総額</td><td>：2,047,500千円</td></tr>
<tr><td>払込金額の総額</td><td>：2,047,500千円</td></tr>
<tr><td>資本組入額の総額</td><td>：1,023,750千円</td></tr>
<tr><td>払込期日</td><td>：平成18年11月 6日</td></tr>
<tr><td>配当起算日</td><td>：平成18年 9月 1日</td></tr>
<tr><td>資金の使途</td><td>アセット・インキュベーション事業等の投融資資金に充当予定であります。</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

前中間連結会計期間 （自　平成17年９月１日 至　平成18年２月28日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年９月１日 至　平成19年２月28日）	前連結会計年度 （自　平成17年９月１日 至　平成18年８月31日）
―	―	（４）　新株予約権の有利発行決議について 当社は、平成 18 年 11 月 22 日開催の定時株主総会において、会社法第 236 条、第 238 条および第 239 条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。 １．株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社業容進展に取り組んでもらうため ２．新株予約権発行の要領 (1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 取締役に対して当社普通株式 80 株、従業員に対して当社普通株式 320 株を上限とする。 ただし、下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。 (2) 発行する新株予約権の総数 取締役に対して 80 個、従業員に対して 320 個を上限とする。各新株予約権の目的たる株式の数は１株とする。 ただし、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。 調整後株式数 ＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。 なお、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。 (3) 新株予約権の発行価額 無償とする。 (4) 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額 新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた

前中間連結会計期間 （自　平成17年９月１日 至　平成18年２月28日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年９月１日 至　平成19年２月28日）	前連結会計年度 （自　平成17年９月１日 至　平成18年８月31日）
―	―	金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。 $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$ また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。 $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$ なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。 さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価格は、適正に調整されるものとする。 (5) 新株予約権の行使期間 平成20年12月１日から平成22年11月30日までとする。 ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前中間連結会計期間 （自　平成17年９月１日 至　平成18年２月28日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年９月１日 至　平成19年２月28日）	前連結会計年度 （自　平成17年９月１日 至　平成18年８月31日）
―	―	増加する資本金の額は払込金額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。 増加する資本準備金の額は払込金額から増加する資本金の額を控除した額とする。 (7) 新株予約権の行使の条件 ①権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。 ②本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、１株未満の端数は切り捨てるものとする。 （イ）平成 20 年 12 月 1 日から平成 21 年 11 月 30 日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の２分の１について行使することができるものとする。 （ロ）平成21年12月1日から平成22年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の２分の１について行使することができるものとする。 ③本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁固刑以上の刑に処されていないことを要する。 ④本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。 ⑤その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。 (8) 当社の取締役への発行に係る報酬等としての算定方法 当社の取締役への新株予約権の発行は、その額が確定していない報酬等に該当します。その報酬等の算定方法については、新株予約権の発行日において算定した新株予約権１個当たりの公正価額に、当社の取締役に発行する新株予約権の総数を乗じて得た額とします。 新株予約権１個当たりの公正価額とは、新株予約権の発行日の株価及び払込金額等を用いてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正な評価単価に基づくものとする。 (9) 新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

５．　生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社は、アセット・マネージメント事業及びアセット・インキュベーション事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしておりません。

(2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしておりません。

(3) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自　平成17年９月１日 至　平成18年２月28日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年９月１日 至　平成19年２月28日)	前連結会計年度 (自　平成17年９月１日 至　平成18年８月31日)
アセット・マネージメント事業	1,416,114	641,292	2,342,481
アセット・インキュベーション事業	2,820	6,803,862	102,570
その他の事業	41,560	26,338	71,491
合計	1,460,495	7,471,493	2,516,543

(注) 1　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2　主な相手先別の販売実績

相手先	前中間連結会計期間 (自　平成17年９月１日 至　平成18年２月28日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年９月１日 至　平成19年２月28日)	前連結会計年度 (自　平成17年９月１日 至　平成18年８月31日)
(有)エムケーインベストメント	1,224,835	185,885	1,444,241
(有)エムケーマーキュリー	―	49,011	412,234
(有)ティオマン	―	5,120,000	―
(株)ビクトリア	―	1,453,444	―